熊本県	植木地区 八代地区 阿蘇地区 南小国地区 美里地区 小国地区 益城地区 芦北地区 多良木地区 五木地区	玉名 八代 阿蘇山 宮原 砥用 御船 日奈久 人吉 頭地	熊本市、植木町 八代市 阿蘇市 阿蘇市、南小国町 美里町 小国町 益城町 芦北町、球磨村 多良木町、あさぎり町 五木村
大分県	別府地区 津久見地区 竹田地区 豊後高田地区 杵築地区 豊後大野地区 九重地区	別府、豊岡 臼杵 竹田 豊後杵築 豊後杵築 犬飼、三重町 別府、森、久住、宮原	別府市、宇佐市 津久見市 竹田市 豊後高田市 杵築市 豊後大野市 九重町
宮崎県	宮崎高岡地区 宮崎田野地区 清武地区 都城地区 延岡地区 日南地区 小林地区 えびの地区 美郷地区 串間地区 三股地区 西米良地区 椎葉地区 高千穂地区	野尻、宮崎 日向青島 宮崎 国分 諸塚山、延岡 飫肥 加久藤 加久藤、霧島山 神門、尾鈴山 飫肥、末吉、志布志 妻 日向青島、都城 村所 鞍岡、椎葉村 三田井	宮崎市 宮崎市 宮崎市 都城市 延岡市 日南市 小林市、えびの市 小林市、えびの市 日向市、美郷町 串間市 西都市、国富町 三股町 西米良村 椎葉村 高千穂町
鹿児島県	さつま地区	宮之城	さつま町

資　　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

六月四日（金）

○一般案件

一、内閣総辞職について（決定）（内閣官房）

一、内閣総辞職に当たっての内閣総理大臣談話（決定）（内閣官房）

公　　告

諸　　事　　項

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年法律第74号）第３条の規定による改正前の割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則の一部を改正する省令（平成21年経済産業省令第37号）第１条の規定による改正前の割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第13条の17において準用する同規則第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年６月８日　　近畿経済産業局長　深野　弘行

名　　称	スミセイカードサービス株式会社
本店の所在地	大阪市中央区今橋四丁目４番７号
登録番号	近第43号
営業廃止年月日	平成22年５月19日

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年法律第74号）第３条の規定による改正前の割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則の一部を改正する省令（平成21年経済産業省令第37号）第１条の規定による改正前の割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第13条の17において準用する同規則第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年６月８日　　中国経済産業局長　長尾　正彦

名　　称	西京カード株式会社
本店の所在地	山口県周南市銀南街４番地
登録番号	中国第12号
営業廃止年月日	平成22年３月31日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７０３３３号

大阪府茨木市沢良宜西１丁目７番６号　ロイヤルミサワ308号

申立人　司法書士　目良　淳司

本籍大阪府大阪市東淀川区小松５丁目53番地、最後の住所大阪府高槻市野見町３番６号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成22年２月26日、出生の場所徳島県徳島市、出生年月日大正12年３月12日、職業無職

被相続人　亡　福家チヱ子

事務所大阪府茨木市沢良宜西１丁目７番６号ロイヤルミサワ308号

相続財産管理人　司法書士　目良　淳司

大阪家庭裁判所